

1 当課の主な業務は次のように定義されます。

・生涯を通じた多様な学習活動の振興のため、学習環境の整備及び学習機会の提供に関すること

・学習成果を活かすための活動の支援に関すること

・社会教育関係団体、青少年関係団体等への支援に関すること

・生涯スポーツの普及に関すること

・スポーツ関係団体の支援、人材育成に関すること

2 当課の業務は次の方々のために行われます。

講座やイベントは、学習活動を通して自身を高めたい、これから始めてみたい、知識や経験を活かしたいと考えている町民皆さんのために。団体の支援等については、文化的教養や青少年の健全育成のために組織的に取り組んでいる団体や町民のために。町内でスポーツをしている人やこれからスポーツをしようとしている人、スポーツに関わりたいと考えている全ての人のために。

3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。

目 標 名	適切な施設の維持・管理	
指 標 名	スポーツ施設利用者数	
数値目標	初期値（令和5年度）	118,137人/年
	現状値（令和6年度）	128,301人/年
	目標値（令和7年度）	130,000人/年
	最終目標値（令和11年度）	140,000人/年
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	指定管理者と連携し、施設利用者の利便性向上を図るとともに、施設の適切な維持管理を図ります。	

4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。

施設利用者相互の交流を促進し、スポーツ振興並びに地域における運動機会の向上、町民の健康増進が図られます。

5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。

指定管理者制度を導入し、民間活力を活用した施設管理・運営を図り、スポーツ施設の利用者数増加に努めました。更に連携を強化し、幅広い年齢層のニーズを捉え、体育館施設利用の促進に努めていく必要があります。

6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。

総合公園内空調設備設置及び照明LED化工事や大類グラウンド管理棟トイレ改修工事を実施するとともに、指定管理者による、民間企業のノウハウを活用し、施設の利便性向上を図ります。

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
・生涯を通じた多様な学習活動の振興のため、学習環境の整備及び学習機会の提供に関すること ・学習成果を活かすための活動の支援に関すること ・社会教育関係団体、青少年関係団体等への支援に関すること ・生涯スポーツの普及に関すること ・スポーツ関係団体の支援、人材育成に関すること		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
講座やイベントは、学習活動を通して自身を高めたい、これから始めてみたい、知識や経験を活かしたいと考えている町民皆さんのために。団体の支援等については、文化的教養や青少年の健全育成のために組織的に取り組んでいる団体や町民のために。町内でスポーツをしている人やこれからスポーツをしようとしている人、スポーツに関わりたいと考えている全ての人のために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	住民スポーツの振興と健康づくりの推進	
指 標 名	軽スポーツ出前講座利用件数	
数値目標	初期値（令和5年度）	0件/年
	現状値（令和6年度）	14件/年
	目標値（令和7年度）	16件/年
	最終目標値（令和11年度）	12件/年
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	軽スポーツ出前講座を中心にした軽スポーツの普及活動を行います。また、各種スポーツ実施団体の支援を行います。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
住民が気軽に地元地域で楽しみながらスポーツに親しむことにより、健康増進及び地域コミュニティ形成が期待できます。		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
地域で活動されている団体等に向けて情報発信を行ったため、初期の目標を大きく上回ることができました。出前講座で普及した軽スポーツを継続して楽しんでもらえる工夫が必要だと考えます。		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
地域への出前講座だけでなく、施設利用者に向けての講座を実施し、多様化するニーズやライフステージに対応した生涯スポーツの普及と活動機会の充実に努めます。また、主催の軽スポーツ大会等の内容や周知を改善に努め、軽スポーツ参加者の増加を目指します。		